

スキマタイムズ

もっとお互いを理解するための場や時間を

日本自立生活センター自立支援事業所 2018年6月28日発行 第87号



★日時：7月20日（金）17：00～

★場所：松の間とその周辺

★内容：たこ焼き、屋台メニュー各種

オカリナ演奏、花火、その他お楽しみに♪
食べたい物・飲みたい物がある人は持ち寄ってね！

★参加費：300円

★参加申込み：橋口、岡山

（当日参加もあり）



こころとからだをすっきり！ヨガタイム

ヨガで自分の身体と向き合ってみませんか？ヨガの目的はきれいなポーズをとることではありません。その日の身体がどんなふうに動くか動かないか、意識を自分に向ける時間です。呼吸が深くなり、肩こり、腰痛、疲労感もやわらぎます。もちろん腰痛予防にもいいですよ！ぜひ参加してみてください♪ 講師は石田久美さんです。



PropStation

★ヨガ：全身をうごかすヨガ

日時：7月23日（月）

17：00-18：15（OPEN16：45）

場所：油小路事務所2F

持ち物：動きやすい服装・タオル・飲み物

参加費：無料

*このヨガクラスは、JCIL自立支援事業所の利用者と家族・介助者を対象にしています。

日本自立生活センター自立支援事業所 編集担当：岡山・橋口

TEL：075-682-7950 E-mail：jcil-kyoto@jcil.jp URL：http://www.jcil.jp/zigyosho/index.html

職員紹介 24

4月から職員が1名増えました。
さっそく紹介したいと思います。
どうぞよろしくお願いいたします。

職員自己紹介

- ① なまえ
- ② JCIL との関わりはいつから？
- ③ きっかけは？
- ④ どんな仕事をしていますか？
- ⑤ A:大切にしていること B:これからしたいこと

- ① 柳田 のり子 (やなぎだ のりこ)
- ② 昨年9月、実務者研修に行っている時に登録させていただきました。
- ③ 友人が、自分が行こうと思い調べていて教えてくれました。
- ④ 介助をさせていただいています。
- ⑤ A:当然ですが家族(息子)です。
B:友達や人間関係、人との出会いを大切にしようと思っています。



JCIL 合同交流会



6月22日に多文化交流ネットワークセンターで「JCIL 合同交流会」が開かれました。

改めて、多様な活動を JCIL がしていること、「地域で自分らしく暮らす！」ことを追求するゆえに多くの課題を抱えていることが明らかになりました。

ひきつづき、がんばっていきましょう！

小松食堂

七月の献立

二日(月)

バーベキュー

参加費 五〇〇円

三日(月)

つけ麺

おにぎり

参加費 三〇〇円

どなたでも参加できます。
場所は「松の間」
いずれも一七時から

ArtFesta 2018

障害のある人やその周りの地域や
施設で生活しているみなさんが創る芸術、
工芸作品を募集します。

作品募集中

今年のテーマ「移動」

今年のテーマは「移動」です。・movement (ムーブメント) 「移動」・locomotion (ロコモーション) 「歩行」・moving (ムービング) 「動く」・transportation (トランスポーターション) 「交通」「移動」「位置を変えること」「移り動くこと」歩く・走る・足・車いす等で行う移動、輸送、運輸、交通、通行。人は動いていることが生きていくことだと思います。「移動」動くこと、動きたくなること、「心」動かされること、イマジネーションを働かせて、頭を動かし創造してください。素晴らしい作品お待ちしております。

- 日 時 2018年 8月18日(土) ~ 20日(月)
- 場 所 京都市地域・多文化交流ネットワークセンター
- 内 容 障害者及び関係者の芸術文化工芸作品展 (原則として全ての応募作品を展示)
- 募集作品 絵画、陶芸、写真、書、彫刻、その他
- 応募資格 障害のある個人又はグループ及びその関係者
- 応募期間 2018年 6月 1日 ~ 6月30日まで(応相談です)
※ 作品募集要項は JCIL・ワークス共同作業所で配布。
- 応募方法 別紙(申込書)に必要事項を記入の上、受付確認の書類を送付する。
封筒(住所氏名を記載、切手貼付)を同封のうえ事務局まで送付して下さい。
受付後、受付番号を記載した受付確認表を送ります。
- 作品形態 絵画、写真、書 → 500mm(幅)×1,500mm(高さ)、
(壁面に吊り下げ可能な額装を含む)
- 彫刻、陶芸、工芸等 → 500mm×500mm 20kg以下の平面に設置可能なもの

主 催 / NPO 法人日本自立生活センター ワークス共同作業所
後 援 / 京都市地域・多文化ネットワークサロン

障害者の強制不妊手術の学習会と集会に参加して

岡山祐美

5月31日多文化共生ネットワークセンターでの学習会『なぜ今なのか？強制不妊手術の被害に向き合う』（京都）、そして6月2日DPI日本会議全国集会 障害女性分科会（横浜）に参加しました。その中から、当事者のお話を中心に報告したいと思います。

まず、5/31（京都）では、JCILの香田晴子さんが、10代の頃、母親と近所で買物中に顔なじみの店の人から、生理の後始末はできるのかとたずねられたエピソードを話されました。そんなことを近所の店員が何気なく聞いてくるなんて今では考えられないことですが、当時は、障害者の強制不妊手術がまかり通っていたことの影響が、世間一般の空気にも現れていたということだろうと思いました。

6/2（横浜）では、提訴された原告のお二人、仙台の被害者の佐藤由美（仮名）さん義姉の路子（仮名）さん、仙台の飯塚淳子（仮名）さんのお話をお聞きしました。佐藤さんは、この提訴にあたって親族の反応がとても気がかりだったこと、多くは応援してくれてほっとしたこと、娘さんが最初は提訴に反対で一時疎遠になったが、今は共感してくれているというお話が印象的でした。20年前から強制不妊手術の被害者本人として訴え続けてきた飯塚さんは、心身ともに、今もずっと苦しいと語っておられました。その胸の内には、まるで鉛のように重いものが詰まり沈んでいるかのように感じました。

佐藤さんによる今年1月の提訴以降、次から次へと明るみに出てきている事実は、今日まで人としてないがしろにされてきている被害者の方々の記録であり、記憶だと思います。何重にも人権を侵害されているケースも多々あります。佐藤さんや飯塚さんのように、いまだ後遺症に苦しめられている方もおられます。つまり、けして過去のものではなく、今現在進行形でたくさん存在しているひどい被害なのです。それにもかかわらず、こうやって表に出てきているのはほんの一部であり、今日まで誰にも話せず、苦しみを押し込めている方も数多くおられることが、理不尽で悲しいことだと思います。

今回の何名かのお話からも、被害者・関係者ともに、被害についてとても語りにくいのだということを実感しました。そのような方々が、話しても大丈夫、話してみようと思えるようになるにはどうしたらいいのでしょうか。一つには、優生手術は仕方のなかったことではないと、私たち社会全体から発することが大事ではないかと思います。救済法が制定されて被害者認定と補償が実現すれば、仕方のなかったことではないと国が認めることになりませんが、それとは別のもっと身近なところからでも、仕方のなかったことではないのだという話をいろんな人としていけたらと思います。知らないだけでそこに被害者がおられるかもしれないと想像しつつ。